明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕
○人事統計報告に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房五）　二
○標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（同六）　五
○寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（同七）　六

〔省　令〕
○財務省組織規則の一部を改正する省令（財務五三）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則及び薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働一一六）　四
○建築士法施行規則等の一部を改正する省令（国土交通四六）　四

〔規　則〕
○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（人事院九―一七―一六五）　五
○人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則（同九―五五―一四〇）　五

〔告　示〕
○財務省の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件（財務一七二）　五
○財務省の保有する個人情報の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件（同一七三）　五
○関税法施行令第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第三項の規定に基づき税関官署を指定する件の一部を改正する件（同一七四）　五
○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、指定金融機関が危機対応業務を行うことが必要である旨の認定を行い、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定めた件（財務・農林水産・経済産業一〇）　五
○株式会社日本政策金融公庫法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場合における金銭の支払その他の条件を定める件の一部を改正する件（同一一）　五
○農業経営基盤強化促進法施行令附則第二項の農林水産大臣の定める基準を定める件の一部を改正する件（農林水産一〇九一）　六
○農産物規格規程の一部を改正する件（同一〇九二）　六
○農産物検査法施行規則の規定に基づき鑑定方法を定める件の一部を改正する件（同一〇九三）　六
○特定離島路線の指定に関する告示の一部を改正する件（国土交通七六五）　六

〔官庁報告〕
官庁事項
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、国家公務員法第十七条に定める人事院の権限及び所掌事務の一部委任に関し、決定した件（人事院公示六）　六
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、平成二十一年人事院公示第八号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示七）　六
国家試験
二千二十一年度経験者採用試験（係長級（事務））公告（人事院）　六
二千二十一年度総務省経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　六
二千二十一年度外務省経験者採用試験（書記官級）公告（同）　六
二千二十一年度国税庁経験者採用試験（国税調査官級）公告（同）　六
二千二十一年度農林水産省経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　六
二千二十一年度国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　六
二千二十一年度観光庁経験者採用試験（係長級（事務））公告（同）　六
二千二十一年度気象庁経験者採用試験（係長級（技術））公告（同）　六
令和三年度土地家屋調査士試験に関する公告（法務省）　七
令和三年度簡裁訴訟代理等能力認定考査に関する公告（同）　七
通関士試験公告（財務省）　七
医師国家試験の施行（厚生労働省）　七
歯科医師国家試験の施行（同）　七
令和三年度特定侵害訴訟代理業務試験に係る委員（工業所有権審議会）　七
令和三年度特定侵害訴訟代理業務試験公告（同）　七
令和三年海事代理士試験の施行（国土交通省）　七
令和三年度旅行業務取扱管理者試験の公示（観光庁）　七

〔公　告〕
諸事項
官庁
公証人法第十三条に規定する公証人の採用関係　七
裁判所
公示催告、破産、免責、再生関係　七
特殊法人等
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第四項の規定による道路の指定、日本放送協会落札、地方公務員災害補償基金令和二年度決算関係　七
地方公共団体
解散命令、教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、押収物還付関係　八
会社その他
会社決算公告　八